

令和7年度 第2回差別のない明るい飯山市を築く審議会 会議内容要約

- 日 時 : 令和8年(2026年)1月23日(金)午後3時~5時
- 場 所 : 市役所4階 全員協議会室
- 出席委員: 8名

****開催日時**:** 定刻で開会

****参加状況**:** 委員13名中8名が出席。過半数を満たし成立。

1. 委嘱書の交付

- 新しく審議委員となった委員2名の紹介と、委嘱書の交付。

2. 市長による諮問書の交付

- 諮問内容: 「飯山市人権政策推進に関する基本方針」の改定について。
- 趣旨: 社会情勢の多様化・変化に対応し、より実効性のある人権政策を目指す。
- 答申時期: 令和8年(2026年)3月末。

3. 基本方針改定原案に対する協議

- 改定原案内容の説明。
- 委員による質疑と意見交換。
- 各委員の質問・提案(例: 項目の順序、表現のわかりやすさ、具体性に欠ける部分の改善提案など)
- 主な議論:
 - 基本理念や「人権意識の啓発」という表現の整理。
 - 各分野別課題の順序の見直し(例: 「外国人」に関する記載の位置)。
 - インターネット上の人権侵害を分けて記載する提案。
 - 結婚差別などの同和問題の深層原因を掘り下げるべきとの意見。
 - 「家庭の団らん」という表現が時代にそぐわないとの指摘。
 - 女性役員比率向上に具体策を盛り込む必要性。

4. 審議会の今後の予定

- 次回審議会予定: 令和8年(2026年)3月10日。
- 改定案確認後、パブリックコメントを実施予定。

5. その他

- 事務局より前回会議の要約を説明。

【まとめ】：

審議会では委員から多岐にわたる具体的な提案が寄せられ、人権推進方針の修正案に生かしていく方針が確認された。今後の改定作業を通じて、市民の意識や現状に即した政策へと具体化することが期待される。

-